

福島県議会議長 斎藤 勝利 様

# 復興加速化・風評対策 特別委員会調査報告書

平成27年6月29日

復興加速化・風評対策特別委員長  
渡 部 譲



# 目 次

I	調査事件	1
II	調査の経過	1
III	調査結果	1
1	復興加速化対策の推進について	1
(1)	本県の取組状況	1
①	避難地域等の復興加速化	
②	避難地域等の広域的な県土整備	
(2)	県内の取組状況	1 4
①	復興公営住宅整備工事（郡山市日和田地区）	
②	田村市役所	
③	株式会社クレハ いわき事業所（いわき市）	
(3)	県外の取組状況	1 6
①	八女市役所（福岡県八女市）	
②	島原市役所（長崎県島原市）	
(4)	提言等	1 7
①	避難地域等の復興加速化	
②	避難地域等の広域的な県土整備	

2	風評対策の推進について	20
(1)	本県の取組状況	20
	① 県内外への情報発信・交流拡大	
	② 海外への情報発信・交流拡大	
(2)	県内の取組状況	27
	① 会津若松市役所	
	② 会津若松酒造協同組合（会津若松市）	
	③ 宮泉銘醸株式会社（会津若松市）	
(3)	県外の取組状況	28
	① 熊本県庁（熊本県熊本市）	
	② 水俣市役所（熊本県水俣市）	
(4)	提言等	30
	① 県内外への情報発信・交流拡大	
	② 海外への情報発信・交流拡大	
IV	おわりに	33
	復興加速化・風評対策特別委員会委員名簿	34
	復興加速化・風評対策特別委員会調査事項	35
	復興加速化・風評対策特別委員会調査経過	36

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

## I 調査事件

- 1 復興加速化・風評対策について
- 2 上記に関連する事項

## II 調査の経過

東日本大震災及び原子力災害は、本県に甚大な被害をもたらし、4年3カ月経過した今日に至ってもなお原子力災害は収束しておらず、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

現在においても、約11万人の県民が県内外での避難生活を余儀なくされており、安全で安心な生活ができるように環境を整備していくとともに、地域コミュニティの再生、再構築を図っていく必要がある。

また、原子力災害に伴う風評はいまだに根強いことから、商工観光業、農林水産業の復興を図っていくためには、本県の魅力ある観光資源等を県内外に広く発信するとともに、安全で安心な農林水産物を提供していくシステムの充実に努めていく必要もある。

このような状況の中、本委員会は、本県の復興、再生に向け、復興加速化・風評対策について調査するため、平成25年12月17日に設置されて以降、14回にわたり委員会を開催し、関係当局の説明を聴取するとともに、県内外における取組事例等の調査を積極的に行ってきた。

## III 調査結果

### 1 復興加速化対策の推進について

上記に関しては、①避難地域等の復興加速化、及び②避難地域等の広域的な県土整備について調査を行った。

#### (1) 本県の取組状況

##### ① 避難地域等の復興加速化

## 【事業一覧】

- ・入札不調対策
- ・被災市町村に対する人的支援事業
- ・市町村地域づくり・復興支援事業
- ・地域づくり総合支援事業
- ・県情報通信ネットワークシステム運用管理事業（タブレット端末の復興業務への活用）
- ・避難市町村の復興及び帰還に向けた取組
- ・復興対策推進プロジェクトチーム
- ・避難地域の将来像の策定に向けた取組
- ・長期避難者等の生活拠点の整備
- ・地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
- ・原子力損害賠償
- ・避難者支援事業
- ・地域コミュニティ復興支援事業
- ・高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業
- ・被災者の心のケア事業
- ・被災者健康サポート事業
- ・特定地域中小企業特別資金
- ・被災中小企業施設・設備整備支援事業
- ・避難地域商工会等機能強化支援事業
- ・福島県企業間連携事業
- ・緊急雇用創出事業
- ・ふくしま回帰就職応援事業
- ・中小企業等復旧・復興支援事業
- ・ふくしま産業復興企業立地補助金
- ・工業団地造成利子補給金
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ・原発被災地復旧企業等支援事業
- ・福島の未来を担う開発型企業育成支援事業
- ・復興まちづくり加速支援事業
- ・福島県営農再開支援事業
- ・農業再生研究拠点整備事業

- ・地域農業・担い手復興対策事業
- ・ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業
- ・農地利用集積対策事業
- ・園芸産地復興支援対策事業
- ・肉用牛生産力再生推進事業
- ・東日本大震災畜産振興対策事業
- ・ふくしまから はじめよう。 漁業再開ステップアップ事業
- ・道路施設整備関連調査事業
- ・復興公営住宅整備促進事業
- ・応急仮設住宅維持管理事業
- ・空き家・ふるさと復興支援事業
- ・いわき四倉中核工業団地第2期整備事業

#### ○主な事業の内容

- ・ 「入札不調対策」としては、応札者がいない場合は、随意契約に移行したり、設計内容の見直しや発注ロットの拡大を行うなど、入札不調が復興工事の妨げとならないよう契約締結に努めている。（平成26年度に入札を実施した工事における未契約率6.9%）

入札不調の主な原因が、技術者や作業員等の不足、労務費や資材価格の高騰などであったため、現場代理人等の配置における常駐義務緩和や、契約前に単価が変動した場合、変更契約の対象とすることができるなどの特例措置を講じた。

この結果、入札不調発生率は、復旧・復興事業の本格化に伴い、発注額が年々増加している中、平成23年度 12.2%、平成24年度 22.4%、平成25年度 21.4%、平成26年度 21.1%と、抑制されている状況である。

- ・ 「地域づくり総合支援事業」では、地域が有する個別課題に対し、各地方振興局が機動的かつ柔軟に対応するとともに、地域振興のための事業を支援することで、住民主体のまちづくり、復興に向けた地域づくり活動を推進している。具体的には、復興関連の取組を優先して支援することで、地域の復興につなげるため、民間団体等が行う先駆的・モデル的な事業に対する補助、集落等再生計画作成等に対する補助、産学官金（金融）の連携による地域資源を活用した事業に対する

補助、また、地方振興局が関係機関と連携して地域課題に対する事業などを実施している。

平成27年3月末現在の補助件数は、186件(交付決定額294,075千円)、県実施事業数は、12件(執行額48,527千円)である。

- 「県情報通信ネットワークシステム運用管理事業(タブレット端末の復興業務への活用)」では、情報漏えい等のセキュリティ対策を行った上でタブレット端末を風評対策を始めとする復興業務に活用している。具体的には、幹部職員が全国の自治体や企業へ御礼訪問する「未来をつくるプロジェクト」の際に、平成25年度に導入した13台を含めた計53台のタブレットを用いて、本県の魅力や安全、安心の取組等を相手方に表示して説明するなど、広く復興、風評対策に活用している。

また、県が保有している復興、風評対策に関連するデータを部局横断的に活用できるよう、県のイントラネットである「グループウェアふくしま」の共有キャビネットに重点プロジェクトデータベース及びふくしま観光写真素材データベースを整備している。

- 「避難市町村の復興及び帰還に向けた取組」では、避難市町村の復興・再生に向け、市町村が抱える課題や広域的連携が求められる課題の解決等に、中長期的な視点も有しながら、市町村とともに取り組んでいる。

また、福島再生加速化交付金を有効に活用するため、国と県の協働による避難市町村への訪問などを通して、市町村の事業計画が採択されるよう支援するとともに、採択された事業を先行事例として同様の問題を抱える他の市町村へ情報提供し、水平展開を図っている。

さらに、制度の柔軟な運用、対象経費の拡大等、交付金の更なる改善について、市町村と連携して国に求めながら避難市町村の復興及び再生の加速化に取り組んでいる。

- 「復興対策推進プロジェクトチーム」では、東日本大震災及び原子力災害から時間の経過とともに避難地域を取り巻く状況が刻々と変化していることから、新生ふくしま復興推進本部の下にプロジェクトチームを設置し、市町村が直面する課題への対応に加えて、新たに生じる課題へ対応している。

平成26年8月9日に開催された「第9回原子力災害からの福島復興

再生協議会」において、平成27年度の国の当初予算に向けた要望を行っており、平成26年12月1日には、政府に対して、“新生ふくしま”復興・再生に向けた緊急要望を実施している。

- ・ 「避難地域の将来像の策定に向けた取組」では、避難地域の復興・再生の実現に向けて、国・県・市町村が一体となって将来像の検討を進めている。

県では、住民の帰還、産業の再生・育成、地域経営などの観点から、新生ふくしま復興推進本部の「復興対策推進プロジェクトチーム」において、平成26年10月7日、全庁的な検討に着手しており、検討の方向性として、各市町村が計画している復興拠点を足掛かりに帰還や移入を進め、広域的な連携を図ることにより、避難地域全体の発展を目指すことなどを検討の方向性として中間取りまとめを行った。

県としては、市町村と密に意見交換を行い、地元の意見を集約しながら国の有識者検討会に臨んでおり、引き続き、市町村の意見を踏まえながら、プロジェクトチームの議論を深化させ、有識者検討会に地元の意向の反映に努めている。

国では、復興庁が、「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を設置し、その中に知事が地元代表の委員として参画している。平成26年12月23日に第1回検討会が行われて以降、避難地域12市町村の首長による各市町村の復興計画等の説明のほか、農林水産業、医療・福祉、教育・人材育成などの個別分野ごとに事例報告、意見交換が行われており、現在、提言の取りまとめの段階に入っている。

- ・ 「長期避難者等の生活拠点の整備」では、長期避難を余儀なくされている避難者が安心して暮らすことができるよう、復興公営住宅を中心とした生活拠点の整備を進めている。

避難者が復興公営住宅に入居する前から開催している交流会を始めコミュニティ形成のための事業に取り組むため、コミュニティ交流員を採用している。

長期避難者等の生活拠点の整備に向けた協議については、受入自治体14市町村ごとに個別協議を開催しており、第二次復興公営住宅整備計画(平成25年12月)に基づく整備戸数4,890戸の事業計画を策定し、整備を進めている。また、避難元又は受入自治体の要請に応じて、代行で整備しており、大玉村村営住宅67戸については、造成工事中であり、

桑折町営住宅39戸については、造成設計中である。

- ・ 「地域づくり総合支援事業(ふるさと・きずな維持・再生支援事業)」では、内閣府の「NPO等の運営力強化を通じた復興支援事業交付金」を活用し、復興支援又は被災者支援に取り組む特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織(自治会、町内会等)、協同組合等の民間非営利組織や、民間非営利組織を構成員に含む協議体等(以下「NPO法人等」という。)が、運営力の強化に資する先駆的な取組を行う場合などに補助金を交付している。

平成27年3月末現在で補助件数は、30件(県内16団体、県外14団体)、交付決定額は、109,658千円である。

- ・ 「原子力損害賠償」では、福島県原子力損害対策協議会として、市町村、関係団体とともに、国、東京電力(株)に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めており、また県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した巡回相談、住居確保損害の賠償に関する説明会・相談会の開催など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行っている。

平成26年5月15日には、文部科学省、原子力損害賠償紛争審査会に対し、多くの被害者に共通する損害については、類型化による「指針」への反映によって確実かつ迅速に賠償されること等を求めた緊急要望を行っており、平成26年9月11日には、文部科学省、経済産業省、復興庁、原子力損害賠償紛争審査会、東京電力(株)に対し、避難指示等区域に対する賠償、被害者の視点に立った親身・迅速な賠償等を内容とする原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望・要求を行った。

平成27年2月4日には、経済産業省、復興庁、東京電力(株)に対し、平成27年3月以降の商工業等に係る営業損害の賠償に関する「素案」の見直し、政府による事業再建策等の確実な実施等を内容とする緊急要望・要求を行った。

平成27年5月12日、13日には、経済産業省、復興庁、東京電力(株)等に対し、商工業等に係る営業損害の賠償に関する「素案」の迅速な見直し、政府による事業再建策等の確実な実施等を内容とする緊急要望・要求を重ねて行っている。

- ・ 「避難者支援事業」では、避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保ちながら、ふるさとへ帰還することができるよう、きめ細かな支援を行っている。

災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や避難者が多い近隣県等への職員の派遣、「ふくしまの今が分かる新聞」の発行など避難者への情報提供、民間団体等と連携して行う県外避難者支援、避難者の所在等に関する避難者情報データベースの構築、全避難世帯を対象とした意向調査の実施、母子避難者等に対する高速道路無料化支援等を実施している。

- ・ 「地域コミュニティ復興支援事業」では、東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民に対する生活相談、交流の場の提供等の支援を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、県内の29市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を約200名配置し、応急仮設住宅や借り上げ住宅における被災者の見守り、生活相談、住民交流の場の提供、ボランティアの受け入れ調整等を行う事業に必要な経費を補助している。

また、市町村と社会福祉法人等の各団体が行う「関係者間の総合調整」、「地域の支援体制の構築」、「被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援」等の地域コミュニティ復興支援事業に必要な経費を補助している。

さらに、仮設住宅等に避難している住民を支援するため、遠方（市町村外・県外）への訪問など通常の範囲を超えた特殊な活動を行うことで、精神的な負担及び経費負担が増加している民生委員を対象として、当該訪問活動に係る報償費及び県外等への訪問活動に係る旅費を支給するとともに、民生委員・児童委員向けのメンタルヘルス研修会を実施している。

- ・ 「高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業」では、東日本大震災により被災し、仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災高齢者等の生活支援を行うとともに、仮設住宅等において、高齢者や障がい者等の要援護者が孤立しないよう、被災者同士の支え合い体制づく

り等を支援している。

高齢者等サポート拠点の整備・運営としては、市町村が仮設住宅等に高齢者等サポート拠点を整備する場合に、建設費や運営費等を補助するとともに、県が設置した高齢者等サポート拠点を引き続き運営している。

また、仮設住宅地域等へ介護支援専門員等を派遣し、適切な介護サービス等が受けられるよう支援している。

相双地域等介護職員応援事業としては、相双地域等における介護職員不足解消を支援するため、全国から応援職員を募集し、施設へ派遣する事業を行っており、平成24年7月1日から27年3月31日まで、延べ578人の派遣を行っている。

地域支え合いに資する事業補助としては、緊急通報設備の設置など、地域の支え合いに資する事業を実施する13市町村に補助を行っている。

- ・ 「被災者の心のケア事業」では、東日本大震災及び原子力災害により高いストレス状態にある被災者等に対して、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職による心のケアを実施し、精神的負担の軽減を図っている。

県内での取組としては、県内各方部に心のケアセンターを設置し、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職による個別相談支援やサロン活動を実施した。特に、避難の長期化を踏まえ、鬱傾向などのハイリスク者に対する支援や、精神的負担が増大している自治体職員等の支援者に対する支援、顕在化しつつあるアルコール依存への対策などに重点的に取り組んでいる。

県外での取組としては、県外の臨床心理士会などの民間団体に委託し、県外避難者の心のケアを実施するとともに、内部被ばく検査に併せて心の健康相談会を開催している。

- ・ 「特定地域中小企業特別資金」では、原子力災害に被災した特定区域内の中小企業等の事業の継続・再開や雇用の維持など、県民生活に不可欠な経済基盤の安定を図るため、原子力災害により避難を余儀なくされた中小企業等が県内で事業を継続・再開する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子・無担保の融資を行っている。

平成27年3月末現在で、貸付決定金額は、14,482,505千円である。

- ・ 「被災中小企業施設・設備整備支援事業」では、東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業者等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行っている。

平成27年3月末現在で、貸付決定金額は、5,928,999千円である。

- ・ 「緊急雇用創出事業」では、震災対応等事業として、県・市町村や委託を受けた民間事業者が被災求職者を雇用し、仮設住宅等の入居者支援などを実施している。

ふくしま産業復興雇用支援事業としては、産業施策と一体となった安定的な雇用を創出する事業者に対し、雇用経費の一部を助成している。

地域雇用再生・創出モデル事業としては、若者、女性などの安定雇用を図るモデル事業を委託により実施している。

平成27年3月末現在で震災対応等事業は、11,766人、ふくしま産業復興雇用支援事業は、26,022人、地域雇用再生・創出モデル事業は852人の雇用実績である。

- ・ 「中小企業等復旧・復興支援事業」では、東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた中小企業者等が事業再開する場合における必要な経費の一部を補助している。

空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業として、県内で空き工場・空き店舗等を借り上げて事業再開を行う中小企業者等に対し、建物・設備等を借り上げる費用を補助(補助率 避難指示区域等の被災者・全壊の津波被災者3/4以内 半壊の津波被災者1/2以内 地震被災者等1/3以内)している。

平成27年3月末現在で、交付決定件数は286件、交付決定額は518,605千円である。

- ・ 「ふくしま産業復興企業立地補助金」では、企業が県内で工場等(工場、物流施設、試験研究施設、データセンター、コールセンター、知事が特に認める施設)の新增設を行う際に、初期投資費用の一部を補助している。

平成27年3月末現在で交付決定件数は118件、交付決定額は47,009,5

00千円である。

- ・ 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」では、復興をリードする地域経済の中核的な中小企業等グループが復興事業計画を策定し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の建替え、修繕等に要する経費の一部を補助を行っている。

平成27年3月末現在で15次から20次までの交付決定件数は、351事業者、交付決定額は、13,138,571千円である。

- ・ 「福島県営農再開支援事業」では、原子力災害の影響により、農産物の生産・出荷の中止を余儀なくされた避難区域等において、営農再開等を円滑に推進するための取組を農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援している。

避難区域等における営農再開支援としては、除染終了後から営農が再開されるまでの間の農地の保全管理、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証、避難からすぐに帰還しない農家の農地の管理耕作、収穫後の汚染防止対策及び新たな農業への転換などを実施する15市町村に対し支援を行っている。

また、放射性物質の吸収抑制対策としては、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策を実施する44市町村に対し支援を行っている。

さらに、特認事業として、既存事業では対応できない「避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策」及び「作付再開水田の漏水対策」などの課題について、新たな対策を設け、課題解決を行う15市町村に対し支援を行っている。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業」では、生産力と管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を創出することを目的とし、プロフェッショナル経営体を目指す農業者や法人等が制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部について助成するとともに、専門家によるアドバイス等を実施した。

なお、平成26年度は13経営体の規模拡大等への取組を支援した。

※プロフェッショナル経営体とは、個別経営体で所得1,000万円以上、法人等で販売金額1億円以上の経営体をいう。

- ・ 「農地利用集積対策事業」では、担い手への農地の利用集積・集約化を促進するため、（公財）福島県農業振興公社を農地中間管理機構（以下「機構」という。）に指定し、事業を行うために必要な経費を助成するとともに、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付した。

なお、平成26年度の機構による農地集積の実績は1,461haの農地を借り受け、733haを担い手に貸し付けた。

- ・ 「東日本大震災畜産振興対策事業」では、東日本大震災及び原子力災害の影響からの本県畜産業の復興に向け、生産力回復に資する施設整備や家畜導入等の支援を行うとともに、牧草地再生利用を図る取組を支援している。

東日本大震災畜産振興対策整備事業としては、避難休業している畜産農家の経営再開のための施設整備、流通促進のための機能高度化や再編整備等を要する施設（共同経営牧場、家畜市場、食肉加工処理施設、家畜改良増殖関連施設）の整備を支援している。

また、東日本大震災畜産振興対策推進事業として、飼料生産組織の高度化を図るための機械導入や生産基盤を回復させるための家畜導入等の支援、急傾斜地等の放射性物質の影響を低減させる取組に対する支援を行っている。

## ② 避難地域等の広域的な県土整備

### 【事業一覧】

- ・ J R 常磐線復旧用地取得受託事業及び関連事業
- ・ J R 只見線復旧推進事業及び関連事業
- ・ 復興基盤総合整備事業
- ・ 海岸災害復旧事業
- ・ 治山事業（海岸防災林造成事業）
- ・ 公共土木施設等の復旧事業
- ・ 東北中央・常磐自動車道整備事業
- ・ 道路整備事業
- ・ 緊急現道対策事業
- ・ 河川改修事業
- ・ 海岸整備事業

- ・港湾整備事業（小名浜港東港地区）
- ・港湾整備事業（相馬港3号ふ頭地区）
- ・防災緑地整備事業（都市公園事業）
- ・街路整備事業

#### ○主な事業の内容

- ・ 「JR常磐線復旧用地取得受託事業及び関連事業」では、通勤・通学や地域振興等、復興に必要不可欠な社会基盤であるJR常磐線の早期全線復旧を図るため、常磐線移設ルートの実業用地の取得事務を実施した。さらには、関係自治体と連携して、国やJR東日本に対して早期全線復旧等の要望活動などを行っている。

平成27年1月31日からは、竜田・原ノ町駅間の代行バスが1日2往復の運行を開始している。

- ・ 「復興基盤総合整備事業」では、津波被災を受けた沿岸部等の農業振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備、客土、農道整備等を進めている。

沿岸部のほ場整備実施9地区のうち、8地区において工事に着手しており、残り1地区においては、設計業務が完了している。

- ・ 「海岸災害復旧事業」では、東日本大震災の津波により甚大な被害のあった堤防等の海岸保全施設（農林水産省所管）について、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき、施設の復旧を行っている。

平成25年度までに災害査定を行った16地区海岸のうち、3地区海岸（相馬市、南相馬市、広野町）で竣工し、12地区海岸で復旧工事を実施している。残る1地区海岸については、他機関と調整を行っている。

- ・ 「治山事業（海岸防災林造成事業）」では、東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとしており、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマ

ツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備している。

用地取得に応じて順次造成工事を実施しており、相馬、鹿島、原町、小高、檜葉の5地区においては、盛土工事を実施しており、鹿島地区では植栽工事も実施している。

- ・ 「東北中央・常磐自動車道整備事業」では、避難地域等の復興を支援するため、県土の骨格を形成する連携軸として、太平洋側と日本海側を結ぶ北部軸の東北中央自動車道及び浜通りを南北に結ぶ浜通り軸の常磐自動車道の整備を促進を行っている。

東北中央自動車道においては、霊山～福島間で、設計、用地説明会を開催し、用地取得を進めており、平成26年9月26日には起工式を開催している。福島～米沢間では、平成29年度の全線供用に向けて工事等が進められている。

また、常磐自動車道においては、平成27年3月1日に全線の供用を開始している。

- ・ 「緊急現道対策事業」では、原子力災害に起因し浜通り軸（常磐道、国道6号）が寸断され広域的な迂回交通が生じているほか、広域避難や復興関連事業の本格化に伴う長距離移動の増加などにより、交通量が著しく増大するなどの影響が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施し、避難住民や復興事業従事者など道路利用者の交通の安全を確保するため、県北、県中、相双、いわき管内において、短期的に実施可能で速効性のある現道対策（側溝整備や路肩拡幅、交通安全施設設置など）を実施している。

平成27年3月末現在で、着手箇所は、16箇所である。

- ・ 「港湾整備事業（小名浜港東港地区）」では、小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業として、国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行っている。
- ・ 「港湾整備事業（相馬港3号ふ頭地区）」では、相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業として、相馬港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・道

路等の整備やふ頭の埋立造成を行っている。

- ・ 「防災緑地整備事業（都市公園事業）」では、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた地域において、総合的な防災力が向上したまちづくりを目指すため、非常時の「防災」、通常時の「地域振興」、「景観・環境の再生・形成」機能を有する防災緑地の整備を進めており、平成26年度は10地区（新地町1地区、相馬市1地区、広野町1地区、いわき市7地区）の工事に着手している。

## (2) 県内の取組状況

### ① 復興公営住宅整備工事（郡山市日和田地区）

#### 【調査目的：建築工事の概要について】

工事場所：郡山市日和田町字原

構造：鉄筋コンクリート造

規模：地上4階建て 20戸 1棟

述べ面積：1,779.13㎡

附属建築物：物置・駐輪場、ゴミ置場・ガスボンベ庫

復興公営住宅整備工事

原子力災害により、長期避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県営の復興公営住宅を整備している。

エレベーター等設置によるバリアフリー、ユニバーサルデザインへの配慮や様々な家族構成、ライフスタイルに対応できる住戸タイプを用意するとともに、採光・通風・遮音・断熱性など居住環境についても向上させている。

### ② 田村市役所

#### 【調査目的1：都路地区の避難指示解除準備区域の解除を受けた復興の取組について】

#### 【調査目的2：公設商業施設の設置による商業機能の確保について】

都路地区の復興の取組として、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を通じ、コミュニティ再構築を図る「復興支援員」制度を活用して、平成25年7月から田村市の委託により、田村市復興応援隊を設立し、田村市都路町の住民の支援を中心に、田村市全域の復興支援活動を行っている。

同隊は、避難生活が続く「都路町」の再生と活性化を考え、「住

民自身による問題の解決」を支援する活動を行っている。

復興の主な取組としては、都路町の全戸を訪問し、日々の困りごとや要望などの声を市役所に届けたり、高齢者のひとり住まい宅に定期訪問を行い、安否確認などを行っている。

また、地域の祭りや行事の再開を支援するほか、住民の方の課題について「一緒に」考え、解決することにより成功体験を積み重ねる活動も行っている。

さらに、市役所や各支援機関と定期的に会議を持つほか、県内外のボランティア組織や支援団体に支援の要請を行い、住民の要望に応えられる体制を整えている。

商業機能の確保としては、福島第一原発20キロ圏外の古道、岩井沢地区に公設商業施設（都路町商業施設「Domo」古道店、岩井沢店）を整備している。

これら商業施設では、住民が帰還した際に生鮮食品などを購入できるようにするものであり、施設本体は中小企業基盤機構の補助事業を活用し、内装及び冷蔵庫等の設備の購入費については県が補助を行っている。

運営形態としては、店舗に入居する各事業者が「都路商業施設協議会」を設立し、各店舗に商品を出品しており、不足等があれば商工会と調整のうえ出品している。販売は基本的には市が雇用する臨時職員が行い、売上げは、各事業者に渡す産直方式を導入している。

「協議会」は、各事業者が納付する年会費、加入金のほか、毎月の売上金額の5%の販売手数料により、運営されている。

### ③ 株式会社クレハ いわき事業所（いわき市）

#### 【調査目的：ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した産業振興及び新規雇用者の確保について】

株式会社クレはいわき事業所では事業所内に発電所があり、産業廃棄物を処理する株式会社クレハ環境が隣接するなど、効率が良く環境に配慮した理想的な生産拠点を構築している。

樹脂加工事業所は、塩化ビニリデン樹脂を原料とした家庭用ラップ、ケチャップ用のソフトボトルなどの製品の生産拠点となっている。

ふくしま産業復興企業立地補助金を活用し、工場の設備強化を図っており、136人の新規の雇用を確保する見みである。

### (3) 県外の実施状況

#### ① 八女市役所（福岡県八女市）

##### 【調査目的：九州北部豪雨災害からの復興の実施について】

九州北部豪雨災害は、平成24年7月11日から14日にかけて、熊本、大分、福岡の3県などを襲った集中豪雨による災害である。

総務省消防庁によると、3県で30人が死亡、2人が行方不明となり、住宅約1,860棟が全半壊しており、八女市では、観測史上最大となる1時間当たり91.5ミリの雨量を記録している。

当地では、過去にこれほどの規模の災害が発生したことはなく、住民の避難行動が遅れてしまったことから、被災後においては、自主防災組織を中心とした小集落単位での避難訓練を実施するなど住民への災害時の適切な行動がとれるよう意識づけを積極的に行っている。また、同じ行政区でも道路が寸断され、避難できないことがあったことから、迅速な避難ができるように現在では500以上の避難所を指定している。

#### ② 島原市役所（長崎県島原市）

##### 【調査目的：雲仙・普賢岳噴火からの復興の実施について】

雲仙普賢岳は、平成2年11月17日、198年ぶりに噴火し、まもなく活動は低下したが、平成3年2月12日に再び噴火が始まり、同年5月15日には水無川で最初の土石流が発生している。溶岩ドームは同年5月20日に出現し、同年6月3日には火砕流による多数の死者、行方不明者の被害を受けている。同年6月7日には島原市の一部、8日には深江町の一部で警戒区域が設定され、以降順次拡大されている。平成3年6月3日の大火砕流による死傷者の発生のほか、堆積した大量の火山灰により土石流の発生しやすい状態となり、平成5年には水無川から溢れ出た土砂によって大きな被害を受けている。

本格的な復興のため、住民代表、各種団体、学識経験者等からなる災害復興検討会を立ち上げ、復興基本計画を策定している。

計画では、①住宅確保や農林水産業の基盤整備、商工業の再建や雇用対策を柱とする「生活再建」の推進、②避難システムの確立、治山や砂防事業の実施による土石流対策の充実や防災活動体制の強化を柱とする「防災都市づくり」の推進、③火山観光や地場産業の

育成強化を柱とする「地域の活性化」などを主な観点とし、多くの復興事業が実施されている。

現在では、豊富な自然資源や史跡を活かした「火山とともに生きる湧水と歴史の国民公園都市」づくり構想を掲げ、復興推進事業と併せて、諸課題の達成に努めている。

#### (4) 提言等

東日本大震災及び原子力災害により、避難を余儀なくされた県民の多くが未だ県内外で避難生活を続けており、避難指示が解除されても、様々な不安を抱えているため、帰還せずに避難生活を継続している住民も少なくない。

こうした現実を踏まえ、避難を継続している住民、早期にふるさとへ帰還した住民など、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を継続して取り組んでいくことは極めて重要である。特に、震災からの復興を着実に成し遂げていくためには、被災地の住民の意見と基礎自治体である市町村の役割が重要であることから、地元の声を十分に踏まえ、広域自治体である県が被災地域の総合調整を積極的に果たしていくとともに、被災地域を含めた本県全体の復興に向け、全力で取り組んでいく必要がある。

##### ① 避難地域等の復興加速化

ア 避難地域の将来像に関し、県としての主体的な考え方を明確にし、一人でも多くの避難者が帰還したいと思えるような未来の姿を描くとともに、その実現に努めていく必要がある。

イ 原子力被災市町村の住民を対象として実施されている「住民意向調査の結果」等を踏まえ、避難者の不安にしっかりと向き合う施策を展開していく必要がある。

ウ 避難生活が長期化する中、高齢者の孤独死が増加しているという現実を踏まえ、「命」を守るという視点から、今後想定される課題をいち早く把握し、迅速かつ的確に対応する必要がある。

エ 避難指示が解除されても、また避難指示が出されていない区域からも、様々な不安を抱えているため、避難生活を継続している

住民が多いことから、国や東京電力に対し、こうした現実を踏まえ、必要とされる具体的な支援を強く要請していくことが必要である。

オ 原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介に関し、東京電力が仲介和解案を受け入れないケースが見受けられることから、東京電力に対し、和解仲介案を尊重すべきことを引き続き強く要求していく必要がある。

カ 長期に渡る帰還不能に伴う精神的損害、いわゆる故郷喪失慰謝料については、地域の被害の状況や住民、地元市町村の意向を踏まえ、不公平が生じない賠償を求めていく必要がある。

キ 今後の商工業等に係る営業損害について、事業者の早期の事業再建につながる賠償が迅速かつ確実になされるよう国や東京電力に求めていく必要がある。

ク 営農再開に関し、生産者が安心して事業を展開するために、県の情報を生産者の手元まで届くようにきめ細かな対応を行うなど、実態をよく調査し、対策を講じる必要がある。

ケ 復興公営住宅に関し、阪神淡路大震災の時には、結果的に多くの空き家が生じたなどの問題が発生したことから、入居希望者の情報を適時的確に把握していく必要がある。

コ 被災者支援に関し、借上げ住宅が、避難者の生活拠点として定着している実態を踏まえながら、避難者の生活再建と自立につながる対策を構築する必要がある。

サ 避難者の個人情報に関し、転居先等の情報は、地域のコミュニケーションを維持していくために非常に重要であることから、特別な事情で個人情報の提供を拒否している人以外は、速やかに地域の世話人などに情報が届く対策などを検討する必要がある。

シ 避難者支援対策に関し、自主避難をしている母子避難者等に対

する高速道路の無料措置の延長など原子力災害により二重生活を強いられている家族の再会を支援する取組を進めていく必要がある。

ス 全国から支援をいただいている本県においては、全国各地で発生している大規模災害に際し、いち早く協力していく体制を構築し、支援していく必要がある。

## ② 避難地域等の広域的な県土整備

ア ふくしま復興再生道路は避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生を支える幹線道路であることから、早期完成に向け、迅速かつ着実に事業を推進していく必要がある。

イ 防災緑地など多重防御の整備を始めとする様々な災害復旧事業を着実に推進していくためには、地権者の同意を得ることは、極めて重要であることから、地権者の実情に配慮した丁寧な対応を引き続き行う必要がある。

ウ 帰還困難区域における災害復旧事業に関し、県では、災害査定後5年以内の完成を目指すとの方針を示していることから、災害査定に入るための条件など基本的な考え方を確認するとともに、地域の将来像との整合性を十分に図りながら事業を推進していく必要がある。

## 2 風評対策の推進について

上記に関しては、①県内外への情報発信・交流拡大、及び②海外への情報発信・交流拡大について調査を行った。

### (1) 本県の取組状況

#### ① 県内外への情報発信・交流拡大

##### 【事業一覧】

- ・ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業
- ・ふくしまから はじめよう。「元気発信」動画コンテスト事業
- ・ふくしまから はじめよう。女性元気発信イベント事業
- ・地域密着型プロスポーツ創造事業
- ・県情報通信ネットワークシステム運用管理事業（タブレット端末の復興業務への活用）
- ・第98回日本陸上競技選手権大会開催費
- ・ふくしまから はじめよう。消費者風評対策事業
- ・災害学習列車・交流促進事業
- ・ものづくり中小企業販売力強化事業
- ・ふくしまから はじめよう。観光復興キャンペーン事業
- ・福島県教育旅行再生事業
- ・ふくしま原子力事故影響払拭プロジェクト事業
- ・ふくしまふるさと暮らし復興推進事業
- ・福島空港復興再生推進事業
- ・ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業
- ・県産品・企業等連携強化事業
- ・B-1 グランプリ開催支援事業
- ・ふくしま県産品再生支援事業
- ・県産品振興戦略実践プロジェクト
- ・ふくしまの恵み安全・安心推進事業
- ・ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業

○主な事業の内容

- ・ 「ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業」では、広報課の総合調整機能を強化し、各部局の情報発信をマネジメントしながら、統一感を持った情報を発信するとともに、「ふくしまから はじめよう。」の想いのもと、民間等と連携した取組を始め、国内外に向けてふくしまならではの情報発信を行い、本県の新しいイメージを創ることで、風化を防止するとともに、風評の払拭を図る目的で次の事業を実施している。

知事自らの発信力を生かし、知事記者会見を毎週の定例会見とし、インターネットでの同時中継を導入したほか、震災後初めて日本記者クラブにおいて記者会見を行った。

情報発信全般に係る分析を行い、情報発信戦略会議（7月・12月・2月）において効果を検証するとともに、検証結果を踏まえ、「ふくしまから “チャレンジ” はじめよう！」を掲げ、全庁一丸となって、新しい「ふくしま」（プラスイメージの「ふくしま」）を構築していくこととした。

フェイスブックを活用した部局横断的な情報発信により、本県の復興に向けた取組等への理解・共感を醸成した。（「いいね！（＝支持者）」約59,000件（平成27年3月31日時点）。都道府県公式フェイスブックで最多。）

関西における情報発信を強化するため、「ふくしまとはじめよう in B K C（立命館大学びわこくさつキャンパス（6月）」及び「ふくしまから はじめよう。サミット in 大阪（7月）」を開催したほか、各部局の取組（企業立地セミナー、県産青果物のトップセールス（大阪・8月））と連携しながら、ふくしまの「魅力」と「今」を発信した。また、九州においても、立命館アジア太平洋大学学園祭でのブース出展、「ふくしまから はじめよう。サミット in 九州（12月）」の開催のほか、ローソンキャナルシティ博多前店において「天のつぶ」のトップセールス（12月）を行うなど、挑戦し続ける本県の姿を発信した。

本県を応援する民間企業等の連携促進に取り組む“ふくしまからはじめよう。未来づくり“HAJIMEPPE”（はじめっぺ）（事務局・福島大学）”と連携し、「ふくしまから はじめよう。サミット in 首都圏」や「ふくしまから はじめよう。サミット in 九州」等において、応援企業等の輪を広げるための取組を実施した。また、ホームページサイトを開設し、本県を応援する企業等の取組事例を紹介した。

「ご当地キャラこども夢フェスタ」を開催し、子どもたちの元気を全国に発信したほか、県内の子どもたちが「ふくしまから はじめよう。大使」として、県外自治体と交流を図る取組を市町村と連携しながら実施した。（滋賀県彦根市、長崎県壱岐市、宮崎県川南町、京都府京田辺市）

広報誌・新聞広報等の企画構成やテレビ番組の放送時間帯を見直すなど、本県の復興の状況やふくしまからの新たな流れが、県内外の多くの方々に分かりやすく伝わるよう「復興の見える化」を進めた。また、本県の正確な情報を伝えるため、国内外の様々な場において活用可能な「総合情報誌」を制作した。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。女性元気発信イベント事業」では、国内最大級のファッションイベントである「東京ガールズコレクション」（平成26年4月29日開催）を本県で開催するための負担金を支出するとともに、必要な支援を行った。

当日の入場者数は、約9,800人（延べ人数）であり、観光イベントも含めると11,000人以上であった。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。消費者風評対策事業」では、食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、県内の農林水産業関係者の取組を広く紹介するとともに、生産者との理解交流を図るなど風評被害の払拭に資する取組を実施している。首都圏等消費者交流事業では、県産品の主要消費地から消費者を招き、放射能測定検査の状況等を現地を案内しながら説明・紹介している。

平成26年8月24日から25日に開催したツアーを初回に計9回のツアーを実施しており386名が参加している。

また、「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業では、県外の自治体等で開催される消費者教育の機会を活用し、本県の生産者等が講師となって出向き、放射性物質低減の取組等について説明・紹介するとともに意見交換を行っている。全国からの派遣申込に応え、平成26年9月19日を初回に26回派遣、参加者計1,658名である。

さらに、市町村支援事業では、市町村が実施する風評対策事業を財政的に支援しており、18市町村から申請された28事業へ補助している。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。観光復興キャンペーン事業」では、東日本大震災により激減した観光客の回復と風評の払拭、観光地福島としてのブランドの再生を図るため、JRと連携したデスティネーションキャンペーン（DC）など、積極的な観光復興キャンペーンを実施しており、観光復興総合対策事業として、東京観光情報発信拠点（八重洲観光交流館）での観光PRを実施するとともに、平成27年2月7日から8日に有楽町駅前において市町村と連携し観光・物産イベントを開催している。

また、平成26年9月2日には、七転び八起き観光キャラバン（旅行会社向け説明会、商談会、交流会）を東京都内にて実施し、首都圏の旅行会社役職員等215名が参加している。

さらに、平成26年10月には旅行会社への説明会を全国各地（札幌、仙台、名古屋、金沢、大阪、福岡）で開催しており、平成27年2月5日から6日には、県内観光関係者100名以上が首都圏の主要駅前でPRを行うとともに、旅行会社等を訪問し、DC直前首都圏直前キャラバンを実施している。

- ・ 「ふくしまふるさと暮らし復興推進事業」では、ふくしまふるさと復興情報発信事業として、「ふくしまファンクラブ」を運営し、会報を通じて震災復興に関連する本県の情報発信している。平成27年3月末現在で、ふくしまファンクラブ会員数は14,881名である。

また、福島への移住等を考える方に便宜を図るため、東京に専門窓口を設置し相談に応じるとともに、ふるさと暮らしセミナーを13回開催している。

さらに、東京都有楽町には相談窓口設置しており、相談件数は1,716件である。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。首都圏情報発信拠点事業」では、首都圏において県産品や観光情報、食の安全確保の取組など総合的な情報発信を行うための首都圏情報発信拠点を運営し、「ふくしまの魅力や元気」、「復興に向かうふくしまの今」をタイムリーに情報発信することにより、早期の風評払拭と「ふくしま」のブランドイメージの回復を図っており、首都圏情報発信拠点運営事業としては、公益財団法人福島県観光物産交流協会に「日本橋ふくしま館MIDETTE（ミデッテ）」の運営を委託している。来館者数は、平成27年3月末現在

で累計383,267人となっている。

- ・ 「ふくしま県産品再生支援事業」では、県産品に対する風評払拭を目指し、展示会への出展、物産展の開催等に併せて、本県産品の安全性をPRする取組を一体的に実施している。

広域的物産展開催事業としては、首都圏、関西圏等の集客力のある百貨店等において物産観光展を開催し、多くの消費者に本県の優良産品及び物産・観光情報を広く紹介・宣伝を行い、県産品の安全性や魅力をPRしている。

また、大型食品展示会活用事業としては、震災に起因する風評等により失った販路の回復・拡大を目指すため、大型食品展示会（フーデックス・ジャパン）を活用し、県内の加工業者及び生産者等の販路拡大を図っている。

さらに、「酒処ふくしま」PR事業としては、全国新酒鑑評会で2年連続日本一となった県産日本酒の優れた品質や魅力を全国にPRするため、首都圏で日本酒PRイベントを行うとともに、酒蔵ハンドブックを作成し、「酒処ふくしま」のブランドイメージの定着及び風評払拭を図っている。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業」では、県産農林水産物の安全性と魅力を県内外の消費や流通関係者等へ伝え、流通・消費の拡大を図るため、モニタリングの検査結果や産地の取組等の福島の今を伝える専用WEBサイト「ふくしま新発売。」による情報発信、TOKIOが出演するテレビCMを始めとした各種メディア（ミニ番組、新聞、雑誌、ラジオ等）を活用したPR、知事等によるトップセールスとPRキャラバン隊の派遣、県内の現状を紹介するモニターツアーの開催、地産地消を推進するためのキャンペーン、イベントの開催等を行っている。

「ふくしま新発売。」のウェブアクセス数は平成23年の開設以降、訪問者が約300万人、ページビュー1,644万回となっている（平成27年2月末現在）。テレビCMは季節の野菜、桃、米など主要農産物ごとに制作され、県内外（首都圏、近畿圏、北海道、沖縄）において放映されている。

また、県自らの取組に加えて、市町村や生産団体等が行うPR活動を支援するため定額の補助を行っている（補助額 市町村事業：5,000千円／市、3,000千円／町村、地域農業団体事業：5,000千円／団体、

民間団体事業：750千円／団体)。

## ② 海外への情報発信・交流拡大

### 【事業一覧】

- ・ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業
- ・国際会議等誘致推進事業
- ・ふくしまから はじめよう。「復興福島」世界への情報発信事業
- ・太平洋・島サミット関連事業
- ・第3回国連防災世界会議関連事業
- ・海外風評対策事業
- ・ビジットふくしま外国人誘客復興事業
- ・県産品振興戦略実践プロジェクト
- ・ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業

### ○主な事業の内容

- ・ 「ふくしまから はじめよう。「復興福島」世界への情報発信事業」では、本県の魅力や正確な情報を継続的に発信するため、海外での働きかけや、在外県人会との連携、JET青年等を対象としたスタディツアーの実施など、様々な機会での情報発信とその体制整備を行っている。
- ・ 「ふくしまから はじめよう。戦略的情報発信事業」では、英語によるフェイスブックの発信や県企画観光番組等を英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語などに多言語化し、インターネットにより配信するとともに、海外への発信力を強化するために、県ホームページを従来の英語、中国語、韓国語に加え、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語を拡充し、更なる多言語化を図った。  
また、各部局との連携の下、復興に向けた取組等の情報が多言語で閲覧できるホームページ（ふくしま復興ステーション）を公開した。  
さらに、「OECD東北スクール東北復興祭〈環WA〉in Paris（8月）」に参加し、本県の正確な情報や日本酒の試飲などにより、県産品や県産農産物の安全性を来場者に伝えるとともに、伝統工芸品や観光パンフレットの配布など、本県の魅力を発信した。

- ・ 「海外風評対策事業」では、主要市場プロモーション強化事業として、主に、韓国、中国、台湾、アセアン諸国において、各市場の調査を行うとともに特徴に即したプロモーション活動を展開し、本県の正確な情報発信、風評払拭に取り組んでいる。

外国人観光客受入体制促進事業としては、ホスピタリティの向上とリピーター増加を図るため、福島特例通訳案内士育成や多言語パンフレット・フリーペーパー作成を行うなど外国人観光客の受入体制を充実させている。

平成26年7月19日から平成26年12月5日まで「福島特例通訳案内士資格研修」を実施し、最終試験合格者は40名である。

- ・ 「県産品振興戦略実践プロジェクト」では、「福島県県産品振興戦略」に基づき、県産品の国内外における販路開拓、福島ブランドの再生、風評被害対策等の取組を総合的に進めることにより、本県地場産業の振興を図っている。

県産品販路開拓プロデュース事業（海外販路）としては、工芸品等や繊維等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等と連携した海外市場向け商品開発、海外展示会への出展支援等を行っており、平成27年1月23日から27日にパリで開催された「メゾン・エ・オブジェ2015（1月展）」に出展した事業者等への支援を行っている。

また、アジア地域販路開拓事業としては、タイ・マレーシア等への県産品輸出拡大に向けた市場調査・商談やプロモーション活動を行うとともに、各国・地域の県産品への輸入規制の撤廃に向けた取組を行っている。

タイには、平成26年8月2日から桃の輸出を開始しており、同年8月4日に現地セールスプロモーション、王室献上、セミナー開催しており、また、同年12月5日からは、りんごの販売を開始し、同年12月11日には日本大使館天皇誕生日レセプションで本県産りんごのPRを行っている。

マレーシアには、平成26年8月1日から桃の輸出を開始しており、同年8月6日に現地セールスプロモーション、王室献上を行っている。

インドネシアには、平成26年8月29日から桃、梨の輸出を開始しており、同年8月29日から現地セールスプロモーションを開催している。

シンガポールには、平成26年8月22日から米を販売し、同年12月11

日に日本大使館天皇誕生日レセプションで本県産りんご、柿等をPRするほか、バイヤー招へいを実施している。

- ・ 「ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業」では、県産農林水産物等の輸出促進及び海外販路拡大、海外における風評の払拭を促進するため、県内に主たる事務所を置く民間団体等が、県産農林水産物（加工食品を含む。）等の海外での見本市や商談会等のイベント、海外百貨店等における出品や販売促進等の海外輸出に関する活動に対して支援を行っている。平成26年度は、10団体に11,670千円の補助を行っている。

## (2) 県内の取組状況

### ① 会津若松市役所

**【調査目的1：大河ドラマ「八重の桜」後における会津若松市の新たな観光・誘客戦略について】**

**【調査目的2：地域資源を活用した教育旅行誘致の取組について】**

**【調査目的3：一般財団法人 会津若松観光ビューロー設立を契機とした風評対策等の取組について】**

平成26年に会津若松市を訪れた観光客の総数は2,895千人と、前年よりも1,064千人の減少（対前年比73.1%）となっているが、平成25年は大河ドラマ「八重の桜」放送の効果により観光客が非常に多かった年であり、放送終了による反動によるものが大きい状況にある。

また、平成26年の宿泊者数は、平成25年との比較で87.4%であったものの、主要観光施設への入込みは63.2%と大幅に減少している。これは、平成24年をも下回る入込み数ではあるが、鶴ヶ城天守閣の改修を行った平成22年、平成10年から平成15年までとの比較では上回っている状況にある。

観光客入込数は東日本大震災による影響からの復興に向け、徐々に回復傾向にはあるものの、未だ厳しい状況にあることから、観光復興に向けて、今後も継続的かつ効果的な観光施策に取り組んでいくところである。

会津若松観光ビューローは、会津若松観光物産協会と会津若松市観光公社が平成26年4月に統合して発足した新組織であり、観光・物産関連事業を引き継ぐほか、外国人観光客向けの案内充実や海外

への売り込みなどの検討を精力的に進めている。

## ② 会津若松酒造協同組合（会津若松市）

### 【調査目的：風評対策の取組について】

会津若松酒造協同組合は会津若松12蔵元で構成される組合であり、組合員の清酒を販売、PRし米処会津の清酒の旨さ、安全さをアピールしている。

本県の清酒の製成数量、課税移出数量の推移については、震災前の平成22年度の製成数量は約11,500kℓ、課税数量は約15,000kℓであり、この数量は、全国でも上位(製成第7位、課税第8位)に入る数量である。震災直後の平成23年度の製成数量は約11,500kℓ、課税数量は約16,000kℓと復興支援の影響が全国的に広がり、前年対比106.6%となったものの、平成24年度の製成数量は約10,900kℓ、課税数量は約14,700kℓと減少し、特に百貨店、スーパー、量販店での落ち込みが目立っている。

こうした売上げの減少等を挽回するため、組合としては、年間を通し、酒質向上のための審査会や酒造りの講習会などを行い、日々会津清酒の需要向上に努めている。

## ③ 宮泉銘醸株式会社（会津若松市）

### 【調査目的：風評対策の取組について】

宮泉銘醸株式会社は昭和39年4月に設立（法人化）し、日本酒の製造、販売、及び本格焼酎の製造、販売などを行っている。

日本一美味しい市販酒を決めるきき酒イベントとして出品酒世界最多、唯一日本酒だけのコンペティションとして開催している「SAKE COMPETITION 2014」において、純米酒部門（出品数 271点）で宮泉銘醸の「寫樂 純米酒」が1位を獲得するなど、本県の酒のレベルの高さを国内外に発信し続けている。

## (3) 県外の実施状況

### ① 熊本県庁（熊本県熊本市）

#### 【調査目的1：熊本県の危機管理体制・風評対策について】

#### 【調査目的2：観光客の誘客に向けたプロモーション活動について】

熊本県では、危機管理に関する総合調整組織として、危機管理・防災消防総室を設置しており、大規模地震や風水害などの自然災害

を始めとする様々な危機的事態に対し、情報の一元化や関係部局間の総合調整を行うことにより、迅速かつ的確な対応体制を確保し、県民の安全で安心できる暮らしを守っている。

平成24年7月11日からの梅雨前線による大雨による熊本地方の広域に発生した水害（熊本広域大水害）によって、熊本県では死者23人、行方不明者2人、住家被害3,048棟など被害総額685億円の被害を被っている。

この災害対応にかかる検証結果として、①深夜の突発的豪雨の中ででの情報伝達、避難の在り方、②避難者への支援、③被災市町村への支援などに課題があったことから、これらを踏まえて、①住民の防災意識を醸成させる「自助の取組」、②自主防災組織の促進、住民避難訓練の充実を図る「共助の取組」、③防災関係情報の伝達体制の強化、市町村職員の対応能力向上に向けた支援を行う「公助の取組」などに力を注いでいる。

この熊本広域大水害による風評被害の払拭のため、福岡、関西、首都圏を中心に「阿蘇は元気です！熊本は元気です！」キャンペーンを展開しており、また、平成23年3月の九州新幹線全線開業をきっかけとして、熊本県の人々が、自分たちの周りにある「サプライズ＝ハッピーなびっくり」を再発見し、「サプライズ＝ハッピーなびっくり」を熊本県の人々を始め、全国の人々へ広め、熊本をさらに活気とハッピーがあふれる街へと成長させていく「くまもとサプライズ」プロジェクトを展開している。全国的に有名になった「くまモン」は同プロジェクトにおけるマスコットキャラクターである。

## ② 水俣市役所（熊本県水俣市）

### 【調査目的：水俣病の現状と風評対策の取組について】

水俣病は、昭和31年に熊本県水俣湾周辺の住民に発生が報告された、手足の感覚障害、運動失調、求心性視野狭窄などを主症状とする中毒性の中樞神経系疾患である。

チッソ水俣工場のアセトアルデヒド製造工程で使っていた無機水銀の触媒から生じた微量のメチル水銀が工業排水として水俣湾に排出され、生物濃縮を経て魚介類中にメチル水銀が蓄積し、それを大量に食べることによって発生したもので、公害健康被害補償法の認定患者は、これまでに2,265人に及んでいる。

水俣市では、こうした水俣病の経験と教訓を活かすため、平成4

年に日本で初めて「環境モデル都市宣言」を行い、平成20年には、国が推進する低炭素社会づくりを先導する「環境モデル都市」として認定されている。また、平成23年には「～持続可能な地域社会をつくる～日本の環境首都コンテスト第10回」において、全国初となる「日本の環境首都」の称号を獲得するなど自然環境保護を推進しており、こうした環境への取組と併せて、地球温暖化を防止するために二酸化炭素の削減に努め、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりの実現を目指している。

#### (4) 提言等

本県産の農林水産物については、価格水準が回復傾向にあるものの、いまだ震災前の水準を下回るものも多く、また、本県への観光客数についても回復傾向にあるものの、震災前の水準に戻っておらず、特に教育旅行の落ち込みが著しい状況にある。

こうした県産品や県内への旅行に対する不安を払拭し、風評被害を収束させるためには、本県の正しい現状について、正確で分かりやすい情報提供を県内外はもとより、世界に向け、県民の目線に立ち、発信し続けることが極めて重要である。

##### ① 県内外への情報発信・交流拡大

ア 風評対策に関し、県として全庁的に情報を共有していくとともに、浜通りから会津まで各地域では状況が異なっており、県民を取り巻く環境は様々であることから、地域ごとの視点を持ち、被災者も含めて、多様な意見があることを踏まえ、より深く掘り下げた情報を発信していく必要がある。

イ 本県の姿を正確に、全国や世界に発信することは重要であることから、風評払拭と風化防止を図るため、本県の光と影の部分についても正しく伝えていく必要がある。

ウ 「デスティネーション・キャンペーン」における県民総ぐるみでの取組を踏まえ、観光客の回復と風評の払拭、福島ブランド力の再生を図るための事業を引き続き推進していく必要がある。

エ 本格的な漁業再開に向けて、漁業者と流通事業者との連携や市場での本県産の海産物に対する理解促進を引き続き推進していく必要がある

オ 県では、食品中の放射性物質に関する厳しい検査を実施する体制を整備しているが、情報の受け手側に正確に伝わらないと風評払拭にはつながらないことから、受け手側が、こうした情報をはじめて見たとしても理解できるような情報発信の仕組みを構築する必要がある。

カ 本県の産業全体が風評被害を受けている認識のもと、中小企業、とりわけ地場産業の振興について引き続き支援していく必要がある。

キ 「日本橋ふくしま館M I D E T T E（ミデッテ）」を活用し、民間企業も含め、本県が一丸となって、国内外へ本県の魅力を発信していく取組が必要である。

ク 交流のネットワーク拠点として、福島空港は本県にとって大きな役割を果たす位置づけとなることから、より一層の空港の利活用を推進する取組が必要である。

## ② 海外への情報発信・交流拡大

ア 本県の姿を正確に、全国や世界に発信することは重要であることから、風評払拭と風化防止を図るため、本県の光と影の部分についても正しく伝えていく必要がある。（再掲）

イ 震災以後の風評払拭に前向きな理解を示している国々との間で、チャーター便の運航を検討するなど福島空港の国際路線の利活用促進を図る必要がある。

ウ 多言語で発信する復興情報ポータルサイトである「ふくしま復興ステーション」の情報を適時適切に更新するとともに、ふくしまの元気を発信する視点を持ち、利用しやすい、より使い勝手のよいものとするよう工夫していく必要がある。

エ 海外出身の県内在住者に対し、本県の正しい現状について理解を促進させ、母国に対し正確な情報を発信してもらうための取組を推進していく必要がある。

オ 「日本橋ふくしま館M I D E T T E（ミデッテ）」を活用し、民間企業も含め、本県が一丸となって、国内外へ本県の魅力を発信していく取組が必要である。（再掲）

#### IV おわりに

本委員会に付託された事件「復興加速化・風評対策について」は、是が非でも成し遂げなければならない、広範かつ重大な内容であり、限られた期間において結論を出すことはもとより困難であるが、本委員会の設置目的である、本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災及び原子力災害からの本県の復興に向け、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

その間、県においては、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向け、県民が復興を実感できるよう国や市町村等と緊密な連携を図っており、平成25年3月11日には「新生ふくしま復興推進本部」を設置し、全庁一体となって復興・再生の取組を加速させている。

今後は、国の動きにも注視しながら、復興加速化・風評対策の推進に向けての具体的な施策を引き続き積極的に展開していくことが必要である。

以上により本委員会の調査は終結するが、復興加速化・風評対策については、長期的かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な取組が求められる課題であり、本県の総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

よって、県当局においては、その重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。

最後に、本委員会の調査に当たり御協力をいただいた県内外の自治体、企業、団体等の皆様を始め、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様に深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

## 復興加速化・風評対策特別委員会 委員名簿

(平成25年12月17日～平成27年 月 日)

委員長	渡部 讓
副委員長	矢吹 貢一
副委員長	鈴木 智
委員	佐藤 憲保
委員	川田 昌成
委員	甚野 源次郎
委員	渡辺 義信
委員	吉田 栄光
委員	立原 龍一
委員(理事)	高野 光二
委員	宮本 しづえ
委員(理事)	椎根 健雄
委員	先崎 温容
委員	木田 孝司 (注1)

(注1) 木田孝司委員は平成26年12月4日就任

## 復興加速化・風評対策特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 復興加速化・風評対策について	(1)復興加速化対策の推進について	①避難地域等の復興加速化 ②避難地域等の広域的な県土整備
	(2)風評対策の推進について	①県内外への情報発信・交流拡大 ②海外への情報発信・交流拡大
2 上記1に関連する事項		

復興加速化・風評対策特別委員会 調査経過

回数	会期別	年 月	主な調査内容	出席部局
1	12月 定例会	平成25. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の設置</li> <li>・付議事件について</li> <li>・設置期間について</li> <li>・理事会の設置について</li> </ul>	企画調整部
2	会期外	平成26. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項（案）について</li> <li>・調査計画（案）について</li> <li>・付議事件の概要について （執行部説明）</li> </ul>	企画調整部 避難地域復興局
3	2月 定例会	平成26. 3. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付議事件の概要について</li> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○これまでの取組と現状</li> <li>（1）復興加速化対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①避難地域等の復興加速化</li> <li>②避難地域等の広域的な県土整備</li> </ul> </li> </ul>	総務部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 商工労働部 農林水産部 土木部 企業局
4	会期外	平成26. 4. 25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○これまでの取組と現状</li> <li>○主要事業等について</li> <li>（2）風評対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内外への情報発信・交流拡大</li> <li>②海外への情報発信・交流拡大</li> </ul> </li> </ul>	知事直轄 企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部

回数	会期別	年 月	主な調査内容	出席部局
5	会期外	平成26. 5. 14 ～16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内調査</li> <li>① 復興公営住宅整備工事 (郡山市日和田地区)</li> <li>② 田村市役所</li> <li>③ 会津若松市役所</li> <li>④ 会津若松酒造協同組合</li> <li>⑤ 宮泉銘醸株式会社 (会津若松市)</li> <li>⑥ 株式会社クレハ いわき事業所</li> </ul>	
6	6月 定例会	平成26. 6. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査事項(執行部説明)</li> <li>○ 主要事業等について</li> <li>(1) 復興加速化対策の推進について</li> <li>① 避難地域等の復興加速化</li> <li>② 避難地域等の広域的な県土整備</li> </ul>	総務部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 企業局
7	会期外	平成26. 7. 29 ～31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外調査</li> <li>① 八女市役所 (福岡県)</li> <li>② 島原市役所 (長崎県)</li> <li>③ 熊本県庁</li> <li>④ 水俣市役所 (熊本県)</li> </ul>	

回数	会期別	年 月	主な調査内容	出席部局
8	9月 定例会	平成26. 9. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○主要事業等の進捗状況について</li> <li>(2) 風評対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内外への情報発信・交流拡大</li> <li>②海外への情報発信・交流拡大</li> </ul> </li> </ul>	知事直轄 企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部
9	会期外	平成26. 11. 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○主要事業等の進捗状況について</li> <li>(1) 復興加速化対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①避難地域等の復興加速化</li> </ul> </li> </ul>	総務部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 企業局
10	12月 定例会	平成26. 12. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○主要事業等の進捗状況について</li> <li>(1) 復興加速化対策の推進について</li> <li>②避難地域等の広域的な県土整備</li> </ul>	生活環境部 農林水産部 土木部

回数	会期別	年 月	主な調査内容	出席部局
11	会期外	平成27. 2. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○主要事業の成果等について</li> <li>(2) 風評対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①県内外への情報発信・交流拡大</li> <li>②海外への情報発信・交流拡大</li> </ul> </li> </ul>	知事直轄 企画調整部 文化スポーツ局 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部
12	2月 定例会	平成27. 3. 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査事項(執行部説明)</li> <li>○主要事業の成果等について</li> <li>(1) 復興加速化対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> <li>①避難地域等の復興加速化</li> <li>②避難地域等の広域的な県土整備</li> </ul> </li> <li>・総括審議</li> </ul>	総務部 企画調整部 避難地域復興局 文化スポーツ局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 企業局
13	会期外	平成27. 6. 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査報告書案審議</li> </ul>	
14	6月 定例会	平成27. 6. 29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会調査終結</li> <li>・調査報告書取りまとめ</li> </ul>	総務部 避難地域復興局 観光交流局 土木部